

東京運輸支局との合同特別街頭指導の実施について(お知らせ)

標題について、銀座・新橋地区等の繁華街におけるタクシー需要の増加に伴い、道路運送法及びタクシー業務適正化特別措置法に違反する違法行為並びにタクシー乗り場等の適正運営の推進のための規制違反等が増加傾向にあることから、不適正行為の防止及び是正を図るため、この度、東京運輸支局との合同特別街頭指導を以下のとおり実施することといたします。

【日 時】 令和5年10月13日(金) 21時30分～23時00分

【集合場所】 JR新橋駅東口前優良タクシー乗り場

- 【指導場所】・ 銀座8丁目(御門通り～並木通り～花椿通り周辺)における乗車禁止規制・適正運営規制の開始時間前及び、開始時間後における空車の流入状況等確認。
- ・ 交詢社通り(銀座6丁目交差点～銀座三原通り)における不適正客待ち行為の防止及び是正指導。
 - ・ 難波橋交差点周辺に客待ち待機する不適正行為の是正指導。
 - ・ 東京高速道路土橋入路際～幸橋ガード下における不適正行為の防止及び是正指導。
 - ・ 新橋駅銀座口際に客待ち待機する不適正行為の防止及び是正指導

〈問合せ先〉



公益財団法人 東京タクシーセンター
東京都江東区南砂7-3-3

担当：指導部 指導業務グループ 電話：03-3648-2155